

子ども自身が火を扱う活動マニュアル

令和5年8月

大津市教育委員会

葛川少年自然の家

目次

1	子ども自身が火を扱う活動にかかる確認事項	
	○かまどを使った活動	1
	○キャンプファイヤ	3
	○キャンドルセレモニー	4
	☆現地下見による確認	5
2	子ども自身が火を扱う活動にかかる前確認事項一覧	6
3	子ども自身が火を扱う活動にかかる服装事前点検票	7
4	事故発生時の対応	8

子ども自身が火を扱う活動一覧

○かまどを使う活動

- ・野外炊事
- ・焼杉
- ・マッチを使って火起こし体験
- ・間伐材でスプーン作り
- ・針葉樹・広葉樹の燃焼
- ・空き缶炊飯、空き缶カレーづくり
- ・陶器作り
- ・鍋敷作り

○キャンプファイヤ

○キャンドルセレモニー

子ども自身が火を扱う活動にかかる

確認事項



安全に活動できるように、下記のことを遵守し行ってください。

○かまどを使った活動

1 実施基準

- ・交流広場、集いの広場 風速3.3 m/s 以下
- ・実習棟・炊事棟 風速2.0 m/s 以下
- ・風の状態が安定していること。

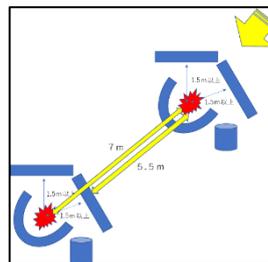
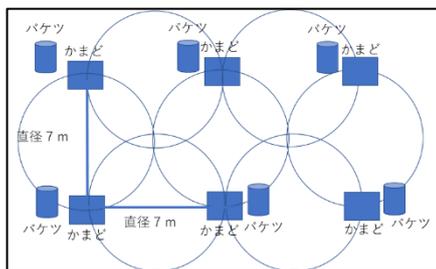
開始1時間前に所員が確認する。
なお、実施開始後も所員が20分ごとに風速を測定し基準値を超えた場合や、風が巻くなど風が不安定な場合は子ども自身が火を扱う活動を中断し、指導者が火の安全確保を行うこと。

2 活動場所



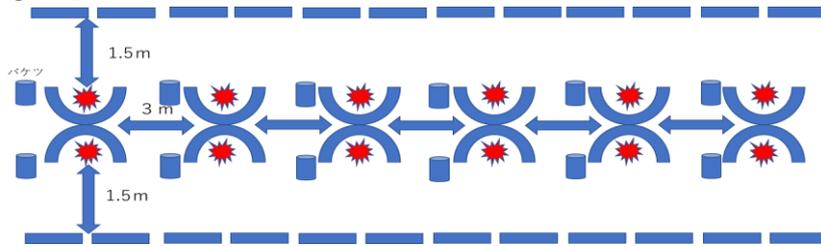
子ども自身が火を扱う活動では、火と人との距離を十分に確保する必要があるため、下記のとおり設定してください。

①交流広場



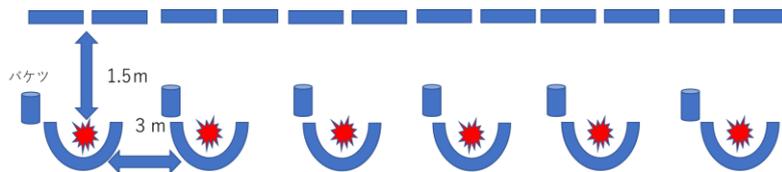
- ・かまどとかまどの距離は7 mあけること。
- ・かまどより作業台は1.5 mあけること。
- ・かまどの口、作業台は風上側に置くこと。
- ・火気のある所には緊急消火用バケツを設置すること。

②実習棟



- ・かまどとかまどの距離は3 mあけること。
- ・かまどより作業台は1.5 mあけること。
- ・かまどは背中合わせに置くこと。
- ・火気のある所には緊急消火用バケツを設置すること。

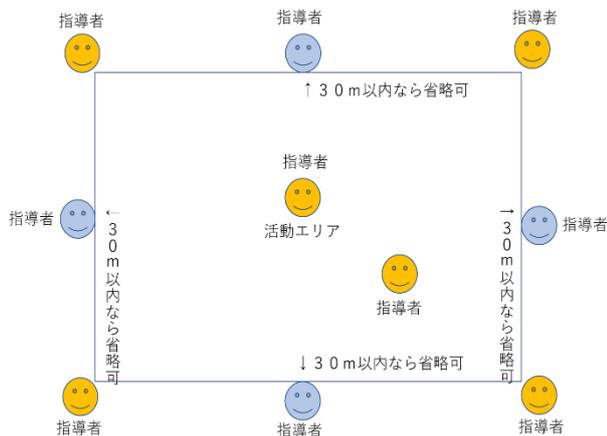
③炊事棟



- ・かまどとかまどの距離は3 mあけること。
- ・かまどより作業台は1.5 mあけること。
- ・火気のある所には緊急消火用バケツを設置すること。



かまどを使った活動では、安全に活動できるように、
下記の体制を整えてください。



- ・全体を監督できるよう人員配置をすること。
- ・活動エリアを四角形と見た場合、一辺が30 m以内であれば頂点に1名ずつ配置すること。(レゾ)
- ・30 mを超える場合、その辺の中心部分に1名配置すること。
- ・活動エリア内には2名以上配置すること。(レゾ)

3 服装

別紙「子ども自身が火を扱う活動にかかる服装事前点検票」をもとに、団体責任者が参加者の服装の確認を行うこと。なお、適した服装を着用していない場合、安全上活動はできないものとする。

○キャンプファイヤ

1 実施基準

- ・交流広場、集いの広場 風速3.3 m/s 以下
- ・風の状態が安定していること。

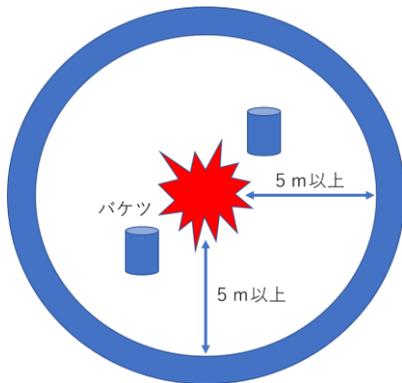
開始1時間前に所員が確認する。

なお、実施開始後も所員が20分ごとに風速を測定し基準値を超えた場合や、風が巻くなど風が不安定な場合は子ども自身が火を扱う活動を中断し、指導者が火の安全確保を行うこと。

2 活動場所



子ども自身が火を扱う活動では、火と人との距離を十分に確保する必要がありますがあるので、下記のとおり設定してください。



- ・火と参加者の距離を5m以上とする。
- ・火気のある所に緊急消火用バケツを設置すること。
- ・キャンプファイヤでは、ファイヤキーパーは火力を調節するとともに、火の粉が飛散しないか確認し、参加者の安全を確保する。
- ・子どもがトーチをもち点火する場合、4人までとする。
- ・トーチに火をつけるときは、灯油が手元まで垂れていないか確認し、大人が着火すること。
- ・使用したトーチは、点火後すぐに所員に渡すこと。

3 服装

トーチを持つ子どもについては、別紙「子ども自身が火を扱う活動にかかる服装事前点検票」をもとに、団体責任者が参加者の服装の確認を行うこと。なお、適した服装を着用していない場合、安全上活動はできないものとする。

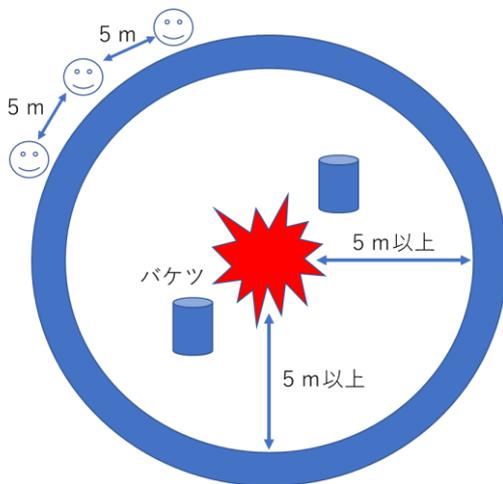
他の子どもについては、夜間の活動で害虫の被害等も考えられることから、長袖、長ズボンを着用すること。

○キャンドルセレモニー

1 活動場所



子ども自身が火を扱う活動では、火と人との距離を十分に確保する必要がありますがあるので、下記のとおり設定してください。



- ・火と参加者の距離を5 m以上とする。
- ・火気のある所に緊急消火用バケツを設置すること。
- ・キャンドルセレモニーでは、子どもがろうそくを持つ場合、子どもと子どもの距離を5 m以上あけること。
- ・火を持ったままよそ見をしないなど、火気の取り扱いについて十分指導すること。
- ・火のついたろうそくを燭台に置くときは、子どもが置くのではなく、指導者がろうそくを受け取り置くこと。

2 活動パターン

1) 子どもはろうそくを持たない。

2) 代表の子どもだけが、火のついたろうそくを持つ。

火のついたろうそくを持つ子どもと子どもの間は5 m以上あける。

3) 子ども全員が火のついたろうそくをもつ。

火のついたろうそくを持つ子どもと子どもの間は5 m以上あける。

3 服装

火のついたろうそくを持つ子どもについては、別紙「子ども自身が火を扱う活動にかかる服装事前点検票」をもとに、団体責任者が参加者の服装の確認を行うこと。なお、適した服装を着用していない場合、安全上活動はできないものとする。

☆現地地下見による確認



子ども自身が火を扱う活動を行う場合、活動場所において、所員より安全指導、緊急時の対応方法について説明を受けてください。

- ・ かまどの組み方
- ・ かまどとかまどの距離
- ・ 薪の組み方
- ・ 用具の使用方法
- ・ 用具の借用、返却
- ・ 緊急消火用バケツについて
- ・ 安全指導 など

子ども自身が火を扱う活動にかかる

打ち合わせ時確認事項



活動場所・天候・参加者の服装について十分な把握がされないまま、不適切な場所での実施、指導者の配置および参加者の服装の確認が不十分のまま活動を行うことで事故が起こる可能性がある。例として不適切な場所とは、火との距離が不適切な設営、近くに燃えやすいものがある場所などです。このことから、指導者は活動場所の把握や配置、服装の確認を行う必要があります。

活動時期	確認事項	チェック	
		団体	自然の家
打ち合わせ時	プログラムが参加者に実態になっているか確認する。		
	実施基準、活動場所、指導体制、服装、現場での説明内容を確認する。		
当日まで	団体指導者の動静を作成し引率者全員で共有する。		
	団体指導者が事故防止に向け、参加者に安全指導を行う。		
活動前	団体指導者の数を確認する。		
	自然の家所員から実施の可否を確認する。		
	自然の家所員と緊急連絡の方法を確認する。（無線の貸与）		
	服装事前点検票をもとに、子どもの服装を確認し所員に提出する。		
活動中	火と人との完全な距離が保たれているか確認する。		
	安全に活動できる指導体制がとれているか確認する。		
	参加者の健康状態を常に確認する。		
	参加者の服装を常に確認する。		
	参加者の軍手着用を確認する。		
	活動の継続の可否について所員に確認する。		
	同時に他の活動をしていないかなど、安全指導を行う。		
活動後	借用物品の返却数、破損の有無を確認する。		
	参加者にけが等ないか確認し自然の家所員に報告する。		

子ども自身が火を扱う活動にかかる

プログラム開始前服装点検票

団体名	
参加者	子ども 人 大人 人
活動日時	年 月 日 () : ~ :
プログラム名	

下記のことについて確認しました。

確認責任者 _____

項 目	チェック
全員長袖・長ズボンを着用している。	
軍手を持っている。	
袖口や裾が広がっている衣服、ストールなど垂れ下がっているものを着用していない。	
起毛、毛羽立ちのある服装を着用していない。	
備考	

所長（次長）	所員

事故発生時の対応

